

令和3年4月1日

宍粟市議会議長 様

会派の名称 政策研究グループ「グローバル」そう
経理責任者等の氏名 大畑 利明

令和2年度政務活動費収支報告書

宍粟市議会政務活動費の交付に関する条例第7条並びに同規則第6条第1項及び第2項の規定により、令和2年度の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

1 収入

科 目	金 額 (円)	摘要
政務活動費	360,000	15,000円×2名×12ヵ月
計	360,000	

2 支出

科 目	金 額 (円)	摘要
調査研究費	19,510	7/20真庭あぐりガーデン
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費	94	コピー機使用料
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
計	19,604	

3 収支差引残額

収入総額 360,000 円 - 支出総額 19,604 円 = 340,396 円

支出番号 1

政務活動費支出書

年 度	令和2年度	会派等	政策研究グループ グローカルしそ											
代表者等の印			経理責任者等の印											
支出決定年月日	令和2年7月20日													
科 目	調査研究費													
下記の金額を支出する。														
金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">¥</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">1</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">9</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">5</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">1</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">0</td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">—</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">金額は右づめで記入し、先頭に「¥」をつけてください。</p>							¥	1	9	5	1	0	—
		¥	1	9	5	1	0	—						
内 訳	<p>(7/20) 岡山県真庭市視察研修</p> <p>岡山県真庭市 真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合</p> <p>・視察代、通行料金、車賃 19,510 円</p>													
<p>上記の金額を領収しました。</p> <p>令和2年7月20日</p> <p>受領者住所 宍粟市一宮町福知 283 宍粟市山崎町五十波 719</p> <p>氏名 飯田 吉則 大畑 利明 </p>														

- (注) 1 領収書を添付すること。
 2 調査研究等に係る旅費については「調査研究報告書」を作成のこと。
 3 研修会等の開催に係る場合は、「研修会・報告会等実施報告書」を作成のこと。

(要領第6(4)関係)

旅費内訳書

(政務活動費交付関係)

概算

精算

会派代表者等 承認印	経理責任者等 印

議会議務局長 確認印

会派等 名称	政策研究グループグローバルしそら	支出科目	調査研究費	
目的	循環型社会の形成 生ごみ等資源化と地域循環の仕組み			
実施日及び 実施日数	令和 2 年 7 月 20 日から 令和 2 年 7 月 20 日まで 1 日間			
調査地又は開催地	岡山県真庭市中396-1 真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合			
宿泊場所				
交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 乗用車使用 (往復) 一部 () まで) 225 km 経路: 自宅(福知)~中国道落合IC~真庭市中 (車種: トヨタ エスティマ 所有者: 飯田 吉則)			
	<input type="checkbox"/> 通常の交通機関利用 (種別:) 経路:			
個別 旅費	鉄 道 賃			車賃(バス等)・船賃
	乗車料金	特別車両料金	特急料金	
	円	円	円	円
	宿泊料	負担金	その他 ()	個別旅費合計 (1人あたり)
	泊	視察代		
	円	4,000 円	円	4,000 円
※「鉄道賃」「車賃・船賃」「宿泊料」「負担金」は、派遣者議員に同じように必要な経費であるので、一人分の金額を記入する。				
共通 旅費	高速道路通行料	駐車場料金	車賃(自家用車使用)	
	4,760 円	円	225 km × 30円 =	6,750 円
	その他	(備考)		共通旅費合計 (全体)
	円			11,510 円
※高速道路、レンタカー・タクシーを使用した場合は備考欄に使用経路(区間)を記入すること。				
派遣議 員及び 旅費額	氏 名	個別旅費	共通旅費	旅費額
	飯田吉則	4,000 円	11,510 円	15,510 円
	大畑利明	4,000 円	円	4,000 円
		円	円	円
		円	円	円
※「個別旅費」には1人あたりの額を、「共通旅費」にはその議員が負担する額を、「旅費額」にはそれらの合計を記入する。				
合 計	[個別旅費合計(1人あたり) × 派遣人数 + 共通旅費合計と同額]			19,510 円

領収証

兵庫県議会
政策研究グループカレッジ様

No. _____

金額	7,800.00
----	----------

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

但 視察調査研修費

2020年 7月 20日 上記正に領収いたしました

NPO法人真庭あぐりガーデンプロジェクト

〒719-3115 岡山県真庭市中398-1

TEL:0867-7333-3333

FAX:0867-45-7334

収入印紙

GR161B

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 落合

TEL 0867-52-2370

20年 7月20日 9時06分

車種 普通

通行料金 ¥2,380-

(外注)

-入口料金所- 山崎

ETC 有効期限22年 2月

会員番号 (支払 - 1回払い)

*****13995550

通行料金は消費税率10%対象です。

道路の異状を発見したら【#9910】へ

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号202-00320807-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 山崎

TEL 0790-62-6605

4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

20年 7月20日 15時21分

車種 普通

通行料金 ¥2,380-

(外注)

-入口料金所- 落合

ETC 有効期限22年 2月

会員番号 (支払 - 1回払い)

*****13995550

通行料金は消費税率10%対象です

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号202-01121419-00

2021（令和3）年4月1日

宍粟市議会 会派 政策研究グループ「グローバルしろう」
飯田 吉則・大畑 利明

2020（令和2）年度 政務活動報告

● 調査研究活動（視察）

1、岡山県真庭市 生ごみ等資源化事業について

- ・実施日：令和2年7月20日（月）午前9時40分から午後2時10分
- ・場 所：真庭市中396-1 真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合
- ・対応者：真庭市資源循環対策室、真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合事務局長
- ・真庭市の概要：人口約44,441人、世帯数約17,696世帯、面積828㎢、9町村合併

【廃棄物処理を取り巻く環境】

- ①人口：2040年には現在の6割に減少
- ②焼却施設：3つの焼却施設を運営、何れも老朽化
- ③最終処分場：あと3年で満杯、県外へ依存
- ④し尿処理施設：浄化槽汚泥の増加（し尿処理施設での運転の非効率化）
- ⑥財政：硬直化（令和3年度には赤字）

【真庭市にふさわしい廃棄物処理システム】＊真庭市廃棄物減量等推進審議会答申（2013年）

- ①生ごみ、浄化槽汚泥の液肥化
- ②紙ごみの資源化
- ③焼却施設の規模縮小・集約化

1) 生ごみ等資源化事業（バイオガス発酵による資源化）の取組み

- ・2014年7月から真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合が、環境省・農林水産省連携「地域循環型バイオガスシステム構築モデル業務」の採択を受け、バイオ液肥実証プラントにより3年間の社会実験を実施。
- ・真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合が真庭市行政に事業提案を行い、真庭市久世地区（4,600世帯）を対象に、真庭市生ごみ等資源化モデル事業として、市から業務委託される。
- ・真庭市は、現在、全市域を対象に、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をごみとして処理せず、メタン発酵させ、バイオ液肥として資源化する施設整備を進めている。既に用地は確保し、2024年の稼働に向けて準備を進めている。

2) 久世地区を対象とした、真庭市生ごみ等資源化モデル事業の概要

①一般家庭生ごみ約330トン(回収日:2回/週)、事業系生ごみ約50トン、し尿・浄化槽汚泥約1,050トン、バケツ洗浄水等約70トンの原料をバイオ液肥実証プラントに投入し、年間約1,500トンの液肥を製造。

②液肥の提供先は、農地還元(液肥を使う農地面積約19ha)。普通肥料登録として認可を受け、市内9カ所にバイオ液肥スタンドを設置し無料で提供している。10a当たり1,000円で農地に散布している。(通常の肥料代8,000円に比べて農家の負担軽減に繋がっている。)

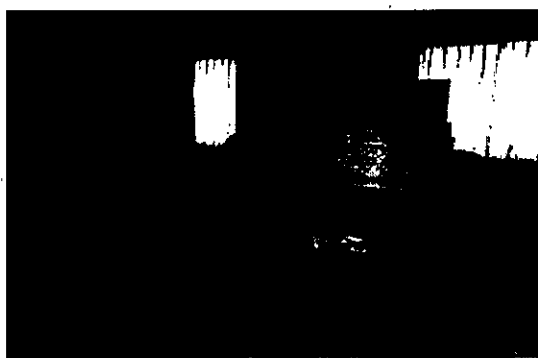
その他の提供先としては、地元高校の研究圃場、市民向け無料液肥タンクを設置し普及啓発に努めている。

【*宍粟市での実施可能性】

・廃棄物処理を取り巻く環境は、宍粟市も同様であり、早急に持続可能な廃棄物処理システムの方向性を決定する必要がある。

その為には、既存のゼロ・エミッション構想を普及させることや持続可能な開発目標(SDGs)として、その実践目標を環境基本計画に定めるべきと考えます。

特に、生ごみ等のバイオ液肥化の入口戦略(環境課)と液肥循環の流れをつくる出口戦略(農業振興課)並びにごみ・し尿の将来負担との事業費削減効果を計る(財政課)チーム編成により、調査研究を実施する必要がある。



真庭市生ごみ等資源化事業の調査



バイオ液肥実証プラント

請 求 書

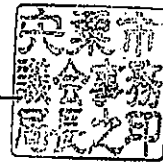
金額 24円

但し、会派コピー使用料（7月～9月分、白黒20枚）として請求します。

令和2年10月12日

政策研究グループ「グローバルしそう」様

宍粟市議会事務局長 小谷 慎



領 収 書

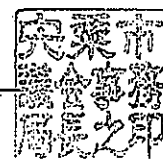
金額 24円




但し、会派コピー使用料（7月～9月分、白黒20枚）として領収します。

令和2年10月21日

政策研究グループ「グローバルしそう」様

宍粟市議会事務局長 小谷 慎



支出番号 3												
政務活動費支出書												
年 度	令和2年度	会派等	政策研究グループ グローカルしろう									
代表者等の印			経理責任者等の印 									
支出決定年月日	令和3年3月19日											
科 目	資料作成費											
下記の金額を支出する。												
金 額	<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">¥</td><td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">7</td><td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td><td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">—</td></tr></table> <p style="text-align: center;">金額は右づめで記入し、先頭に「¥」をつけてください。</p>								¥	7	0	—
					¥	7	0	—				
内 訳	コピー使用料（1月～3月分 白黒66枚）											
上記の金額を領収しました。 令和3年3月22日 受領者住所 氏名 宍粟市議会事務局長 小谷 慎一 立替者 大畑利明 												

- (注) 1 領収書を添付すること。
2 調査研究等に係る旅費については「調査研究報告書」を作成のこと。
3 研修会等の開催に係る場合は、「研修会・報告会等実施報告書」を作成のこと。

請 求 書

金額 70 円

但し、会派コピー使用料（1 月～3 月分、白黒 66 枚）として請求します。

令和 3 年 3 月 19 日

政策研究グループ「グローバルしろう」 様

宍粟市議会事務局長 小谷 慎



領 収 書

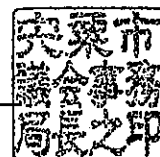
金額 70 円

但し、会派コピー使用料（1 月～3 月分、白黒 66 枚）として領収します。

令和 3 年 3 月 20 日

政策研究グループ「グローバルしろう」 様

宍粟市議会事務局長 小谷 慎



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
02-02-17	現金	*133		*73,770.
02-04-08	現金	*73,770		*0.
02-04-30	振込	ソラシカケイカシP	*360,000	*360,000.
02-07-29	現金	*19,510	真衣子	*340,490.
02-10-29	現金	*24	ペン	*340,466.
03-03-26	現金	*70	ペン	*340,396.
03-03-31	振替	*340,396		*0.

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
 なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問
 い合わせください。

↑
 差引残高の金額欄にマイ
 ナス「-」表示がある場合
 はお振入残高を乗します。